三池大災害原告団の決意表明

三池大災害二十周年、裁判提訴十周年抗議集会の終幕近く、原告団を代表して入院中のCO中毒患者・塚本正勝さんの二女、塚本紀代美さん（二十三歳）が決意表明に立ちました。以下その全文をご紹介いたします。

紀代美さんは看護婦として働いている。その生々しい訴えは、会場の涙をさそった。

昭和三十八年十一月九日。私はまだ物心もつかない三歳でした。その日の記憶はほとんど何も残っていないのに、私にとっては生々しく私の人生の中で最も忘れることのできない日となってしまいました。

その日、鶴見事故とともに日本国中の耳目を集めた三川鉱大爆発によって、私たち一家を、そして四百五十八人の遺族と八百三十九人の患者とその家族を、不幸のどん底につき落としたのでした。

あれから二十年。幸せな家庭にとっては何の変化もない日々だったでしょうが、私たち家族にとっては一日として心の安まることのない日々であったような気がいたします。

これまで普通の家庭の子供のように「お父さん」と呼びかけて話し合うことがなかった私にも、元気だった頃の優しかった父が、私にキューピーのお人形をお土産に買ってきたことや、仕事を終えてバイクでニコニコして帰ってきた時のことなど、わずかな思い出であるだけになおさら鮮やかに思い出されます。

事故当時、父は三十六歳でした。いま、成人して思えば、父も一家をなして十二歳、十歳、三歳の一男二女の子供をかかえ、一家の柱としていちばん重要な時で、これからどんなにも開ける未来をかかえた、長い人生の中では青春の時代だったのにと、その無念さ、くやしさが私の胸に痛いほど伝わってきます。

この悲惨な事実を語り継ぎ、たたかい続ける

幼い頃、父は入院していて、母はオルグや動員に出かけ、そのたびに私はよその家に預けられ、その淋しさに泣きたくなるような思いを一生懸命にがまんしたことを思い出します。

母がいないとき、父が外泊で帰ってきてトイレを汚し、その大便の掃除をしたときなど、なんでこんなことをしなければならないのかと情ない思いでした。

こんなこともありました。ある年の夏、外泊で帰ってきた父が病院からの迎えのバスが万田公園に着くのに乗りおくれ、朝八時ごろから昼すぎまでかかって万田からわざわざ緑が丘をまわって、いつも迎えのバスが通うとおりの道を歩いて労災病院に帰っていたのです。大の大人が万田から労災病院まで、バスに乗ることも人に尋ねることもできず、五時間以上もかかって暑い中をまわり道をしながら黙って歩いていった姿を思うと、私たち家族のくやしさは胸がはりさけそうでした。その時は、日ごろ気の強い母も声を出して泣きました。

父は、食事をすれば目の前のものは何でも食べてしまい、電気がまの四人分ぐらいのご飯を一人で全部平らげ、酒もびんに入っているだけ一升でも飲んでしまうのです。病院まで車で迎えに行くと、車の中ででもおしっこをしてしまいます。

あの爆発で、私たちの家庭は破壊されました。そして父の人生も三十六歳で断ち切られてしまいました。最近病状が悪化した父は、これまで入院していた労災病院から転院を余儀なくされました。ガス中毒患者にさえならなかったら、いろんな他の病気も併発することはなかったはずです。

安易に責任のがれをしている会社に腹が立ちます。いま現実に苦しんでいる患者とその家族、そして遺族が、ますます深まる老後の不安と悲しみと苦しみを背負ってあえいでいるのに、いまだにだれもこれだけの災害の責任をとった者がいないという、こんな理不尽なことが許されていいのでしょうか。人間はだれでも人間らしく生きる権利があると憲法にうたわれております。それが本当だとすれば、人間らしく生きる権利を一方的に奪われた者の怒りはどこに訴えたらよいのでしょうか。

私は物心ついてから、父との親子のふれ合いがないまま育ちましたが、人並みの親孝行はしたいと思っております。そんなことが動機ともなって、私は看護婦の道を志しました。

私たち家族が、こうして生きる方向を見失わずこれまで生きてこれたのは、ともにたたかう仲間の皆さんの励ましであり、毎年訪れて下さった全国の多くの三池を守る会の皆さんの力強いご支援があったからこそでした。このような多くの皆さんが三池に集い、そのたたかいの火が全員に広がっていくことが、私たちをどんなに勇気づけてくれたかしれません。

私にとって、ささやかな親孝行とは、そしてこうして励まして下さった皆さんに応える道は、いまたたかわれている裁判闘争に勝ちそしてふたたびこのようなことが繰り返されないよう、父にかわってこの事実を語り継ぎ、たたかい続けることしかないと決意しております。

それが父の、そして千数百人の、それにつらなる数千の家族の人生を奪った者、三井鉱山への怒りであり、抗議です。

一九八三年十一月九日

塚本紀代美

上層36昇部内にも COガスは流れていた

9・28坑内火災、43回公判で

十月二十七日午後一時から、九・二八三川鉱坑内火災損害賠償請求裁判の第四十三回公判が開かれ、前回の平賀証人（現鉱業所長）の主尋問に対する原告側の反対尋問が行なわれました。以下はその要約です。

災害当時、鉱務課にいた平賀証人は、会社の資料に基づいて、一酸化炭素の流れ、量、濃度、時間などを分析し報告書を作ったと証言していますが、原告側の角銅弁護士は、かって大峯炭鉱の技術屋としての経験をもとに、専門的に突っ込んだ尋問を展開しました。そのために、坑内の状態を専門的に理解できない人には、どんなやりとりがなされているのかよくわからないというのが実情でした。

公判終了後、反対尋問の内容について角銅弁護士の説明があったので、やっと理解することができた模様でした。

説明を受けてわかったことは、

①今まで会社は、上層三十六昇部内については、入気の経路が三川鉱の風が流れていないので（宮浦鉱からの風だけだから）、一酸化炭素はあり得ないし、中毒患者が出るわけがないと主張してきたことが、平賀証人の毎分五十立方メートルの風が、密閉個所からの風として上層三十六昇部内に流れていたことの証言で、ウソであったことが明らかになりました。

②火災発生が、五時十分頃とされ（入江運搬係員が火災を発見）一酸化炭素の量が七時三十分を最高（四、三〇〇PPM）にして流れた。五時四十分突然火災が起こり、その後、時間を追っての濃度などの分析を行なっている。それ以前の発火にいたる部分については、どんなに尋問されても沈黙を守る態度でした。

専門家としては、この部分について証言すれば、とんでもないことになるのを知っているからです。

事実を正確に証言すれば、ますます会社の責任が明らかになってくるとがはっきりした公判でした。

次回は、十一・九公判でも証人として出た、上野現三川鉱事務副長の主尋問が一月二十六日に予定されています。

（この項原告団・藤田幸次郎記）

三池とともにたたかう（大要）

日本の労働者階級にとって戦後最大の怒りと屈辱の日、十一月九日がめぐってまいりました。

労働者階級の解放闘争のなかばにして、無念にも資本によって殺された仲間とご遺族の皆さまに心から哀悼の意を捧げるとともに、いわれなくCO中毒症という境遇に追いやられた多くの仲間、そして三池のすべての仲間に熱い連帯の意を表します。

田中問題に象徴される議会制民主主義の公然たる破壊と、行革推進にみられる日本国民と労働者の諸権利の強奪など、日本資本主義の延命のために、支配階級はなりふりかまわず攻撃をかけています。

とくに、労働者に対しては、生活の領域にまで踏みこみ、労働災害・職業病として体を蝕ばんでいる事実は、三池・山野につぐ北炭夕張新鉱などの災害でも明らかです。

さらに八〇年代に入って支配と収奪の体制を強めるために、政・財・官に労を加える労働戦線の再編が私たちの周囲にひたひたとおしよせています。この路線こそ、たたかう三池の労働者が生みだした「抵抗なくして安全なし、安全なくして労働なし」のスローガンと路線を踏みにじろうとするものであり、労働災害と職業病を質量ともに激発させる総資本に手をかすものだといわねばなりません。

今は亡き宮川睦男先輩が、「労働者を信頼し、労働者階級に依拠してたたかうかぎり、必ず勝利する」と、かって北摂化学協結成大会で叫ばれたことを想起します。

三池炭鉱労組の三十数年の歴史こそ、職場の労働者に基礎をおいた労働と生きる権利を守り抜くたたかいの歴史であり、このたたかいの中から労働者の解放をめざす苦難に満ちた道筋を私たちにさし示した栄光ある歴史でした。

二十年前、多くの先輩たちは、自らの命と流された血を代償にして、労働者階級解放をめざすたたかい、資本主義的合理化へのたたかいを抜きに労働と生きる権利は守られないことを鋭く、激しくすべての労働者に警鐘を乱打されたのです。

たたかう三池の魂は不滅です。

私たちは三池とともに、三池のようにたたかうことを誓います。

大阪北摂CO患者遺族を守る会
北摂地区評労災職業病対策会議
屋島忠文

カンパのお礼

三池大災害二十周年抗議集会に来賓として、また団体・個人としてご参加いただきました多くの方々からカンパをいただきました。心からお礼を申しあげます。これらのカンパにつきましては、今後のCO闘争資金として有効に使わせていただきます。紙上を通じてですがご了承ください。

三池にまなぶ会が全国集会そして交流

第二十回目を迎えた三池にまなぶ全国集会が、およそ百人が参加して十一月六日から九日までの日程で開かれ、六日、七日には民泊・交流を実施、九日には全員が三池大災害抗議集会に参加されました。ほんとうにご苦労さまでした。

守る会入会とカンパのお礼

三池にまなぶ全国集会に参加されたみなさんのほとんど、八十二人の方々が「三池CO患者・遺族を守る会」に加入されました。また十三万九千二百円のカンパをいただきました。心からお礼を申し上げます。ともにたたかいましょう。

お便りとカンパのお礼

謹んで大災害犠牲者のご冥福を祈り、遺族とCO患者の要求実現を願い、心から怒りをこめて抗議集会の成功を祈ります。わずかですがカンパとしてご収納下さい。

古賀進

古賀さんは神奈川県逗子市桜山七丁目一八六〇の四七にお住いです。ありがとうございました。